



2025年6月16日

各 位

会 社 名 株式会社エージーピー  
代表者名 代表取締役社長執行役員 杉田 武久  
(コード番号：9377 東証スタンダード市場)  
問合せ先 コーポレート部門統括 執行役員 辻 佳子  
TEL. 03-3747-1631

## 当社が第三者機関に依頼した株式価値算定根拠における事業計画の前提について (経過開示)

当社は、日本航空株式会社（以下「JAL」といいます。）より提案された株式併合による当社株式の非公開化に関し、株式買取価格（株式併合に伴う端数処理手続において交付される金額）である1,550円の妥当性を慎重に検討するため、岡三証券株式会社を第三者算定機関として選定し、当社株式の価値算定を実施いたしました。

なお、2025年5月26日に当社が公表いたしました「意見表明（反対）のお知らせ」において、当社の第三者算定機関が算定した1株当たりの当社株式価値の下限である1,710円を下回る水準での株式買取価格は当社として容認できない旨を明確に表明しております。

また、2025年6月4日に当社が公表いたしました「日本航空株式会社に対する『面談のお願い』の送付について」において、当社の第三者算定機関が算定した1株当たりの当社株式価値の範囲（1,710円から2,295円）の概ねの中央値である2,000円以上の水準での協議を求める旨の書簡をJALに送付したことも公表しております。

当該算定にあたっては、当社が作成した2026年3月期から2031年3月期までの当社の事業計画（以下「AGP事業計画」といいます。）に基づき、将来のフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率レンジで現在価値に割引引くディスカウント・キャッシュ・フロー法（DCF法）を用い、当社普通株式の価値を算定いたしました。その結果、当社普通株式の1株当たりの株式価値を1,710円から2,295円と算定いたしました。

なお、AGP事業計画においては、大幅な増減益を見込む年度は含まれていないものの、主に動力関連設備およびグリーン電源等に関する新規投資の増減により、2026年3月期から2031年3月期の各期において、フリー・キャッシュ・フローの大幅な増減を見込んでおります。

また当社は、AGP事業計画こそが足元の当社の業績動向を適切に反映した計画であると考えております。2025年5月13日に当社が開示いたしました「2025年3月期決算短信〔日本基準〕（連結）」において明らかにいたしましたとおり、当社の足元の業績は当初の想定を上回って推移しており、2026年3月期の売上高は、現行中期経営計画における当初目標（150億円）を約10億円上回る160億円となる見通しです。

くわえて、AGP事業計画には、老朽化設備の更新や環境対応投資（再生可能エネルギーの導入、EMSの活用、電力コスト抑制策等）も反映しており、将来にわたり当社の持続的な収益力の強化と財務の健全性を両立することを企図した計画となっております。

JALが提示した株式買取価格1,550円の算定の前提とされた事業計画案は、AGP事業計画とは異なり、航空の総需要想定や2025年5月13日に当社が開示した「中期経営計画の目標値修正に関するお知らせ（上方修正）」における2026年3月期の業績目標の上方修正（連結売上高150億円以上→160億円以上）が反映されていない当社の中期経営計画（2022年度-2025年度）、ならびに過去に当社から共有した投資計画や営業キャッシュ・フローの見通し等に基づいて策定した資金需要に関する情報をもとに、JAL

が独立した専門家に対し依頼し策定した事業計画案に過ぎず、当社としては当該事業計画案の前提の合理性や妥当性に一定の疑問を禁じ得ません。

当社としては、現時点で利用可能な情報や足元の業績推移を的確に反映した AGP 事業計画に基づき当社株式の価値算定を行うことが、より合理的かつ妥当性のあるアプローチであると考え、本日当社が開示いたしました「2025 年 6 月 6 日付 JAL 見解に関して株主の皆様にお伝えしたい当社の意見」のとおり、2025 年 6 月 9 日、JAL に対する AGP 事業計画の提供をファイナンシャル・アドバイザーを通じ申し出ました。

しかしながら 2025 年 6 月 10 日、「当該申し出については辞退させていただきたい」旨の回答を、ファイナンシャル・アドバイザーを通じ当社は受領しております。

当社は今後も、建設的な対話と誠実な情報開示を通じて、当社の企業価値とすべてのステークホルダーの利益の維持に努めてまいります。

以上